環境活動レポート 2020

対象期間：2020 年 4 月 – 2021 年 3 月

発行日：2021 年 9 月 1 日

安心という選択。
函館環境衛生株式会社

当社は、函館清掃株式会社として昭和３３年３月２７日に設立。
清掃法に基づき函館市の委託及び許可業務、各種浄化槽の清掃等環境保全を主たる事業として発足し、昭和４６年５月１６日、函館環境衛生株式会社と社名を改めました。
その後、産業廃棄物の中で再生可能なエネルギーとして着目した廃油を処理するため、昭和４８年４月１日に廃油処理センターを開設。
また、加速度的に進む公共下水道の普及に対応するため、最新鋭機器を導入し、その業務から発生する産業廃棄物の汚泥を処理するため、昭和６３年６月３０日に汚泥処理施設を開設。
更に、老朽化する下水管の長寿命化を図るため、管更生技術を向上させるなど、変わりゆく時代のニーズに対応できるよう、会社組織を整えてきました。
これからは、廃棄物の種類などが更に複雑化・多様化することが予想されますので、常に適正な処理ができるよう柔軟に対応し、また、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）へ取組み、より良い環境づくりに邁進するため

親切　丁寧　敏速

を社訓とし、日夜努力してまいります。

安心という選択
函館環境衛生株式会社

目次 Contents

会社概要

1 事業の概要・社内組織体制

2 許認可等・有資格者

当社の取り組み：産業廃棄物処理業に関すること

3 収集運搬業【施設等の状況】・【処理の状況】

4 収集運搬業【許可証】

5 処分業【施設等】・【処理の状況】・【処理工程図】

6 処分業【許可証】

そのほかの事業のご紹介

当社の取り組み：北海道環境マネジメントシステムスタンダード

7 ＨＥＳ:産業廃棄物処理業者用システム規格認証登録内容

環境に関する基本方針

8 環境マネジメントシステム体制図

環境改善活動の役割・責任・権限

環境目的・目標

環境活動計画

9 環境パフォーマンス（過去３年間の中期実績をまとめました）と評価及び次年度の取組み

11 環境コンプライアンス

最高責任者による評価及び見直し指示

環境コミュニケーション（社内）

12 環境コミュニケーション（社外）

トップメッセージ Message from Top Management

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた皆さま方に、謹んでお見舞い申し上げるとともに、罹患された皆さまの早期回復と感染の早期終息を衷心よりお祈り申し上げます。

おかげさまで、当社は昭和３３年の設立より、６０有余年を迎えようとしております。これもひとえに支えていただいた地域の方々や、苦労を重ね当社を守っていただいた先人の方々のおかげであると思います。

私たちの仕事は決して派手なものではありません。

むしろ、あまり目につかないことの方が多いと思います。

地中に埋まっている便槽や浄化槽、グリーストラップや排水管、公道では下水管や雨水管、道路脇の側溝等があります。

目に見えない部分を清掃するため、なかなか気付いていただくことはありませんが、市民の皆様の生活や事業活動には、確実に役立っているものと自負しております。

私たちは、そのような仕事を誇りに思うと同時に、皆様のサポート役であり続けたいと願っております。

今後とも変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

函館環境衛生株式会社

代表取締役社長　久保俊彦

会社概要

事業の概要（2021 年４月１日現在）

会　社　名　函館環境衛生株式会社

代表者氏名　代表取締役社長　久保 俊彦

役員等の氏名及び就任年月日
代表取締役会長　久保俊幸　（令和2年　5月28日重任）
代表取締役社長　久保俊彦　（令和2年　5月28日重任）
取　締　役　池田勇一　（令和2年　5月28日重任）
取　締　役　上坂　広　（令和2年　5月28日重任）
取　締　役　天野勝也　（令和2年　5月28日重任）
取　締　役　杉谷忠幸　（令和2年　5月28日重任）
取　締　役　小川孝男　（令和2年　5月28日就任）
監　査　役　杉谷康弘　（令和2年　5月28日重任）
監　査　役　久保幸子　（令和2年　5月28日重任）

設立年月日　昭和３３年３月２７日設立

事業所所在地　本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町５番23号
汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町818番12号
札幌支店：北海道札幌市白石区本通11丁目南１番30号
北広島支店：北海道北広島市西の里南１丁目１番地7

環境管理責任者氏名及び連絡先
氏　名：池田 勇一
連絡先：TEL（０１３８）５１-７７５０　FAX（０１３８）５１-７７９０

事業内容　一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油の販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事

資本金　４０，０００千円

売上高　１６６７百万円（2020 年度）

従業員数　１３９名（パート社員等３０名を含む）

敷地面積(本社)　１３，６３３．６９㎡

延床面積(本社)　１，０８１．００㎡

沿革
昭和３３年０３月２７日　北海道函館市日乃出町２５番６号にて函館清掃株式会社設立・清掃業を営む
昭和４４年１１月１５日　北海道函館市金堀町５番２３号へ移転
昭和４６年０５月１６日　函館環境衛生株式会社に社名を変更
昭和４８年０４月０４日　廃油処理センターを開設
昭和４８年０５月１６日　函館市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得、函館市より産業廃棄物処分業許可を取得（油水分離施設）
昭和６３年０６月３０日　汚泥脱水処理施設を開設
昭和６３年０９月０６日　北海道より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成０５年０７月０１日　函館市より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得、函館市より特別管理産業廃棄物処分業許可を取得
平成０５年０９月２０日　北海道より特別管理産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成０７年０８月１０日　函館市より産業廃棄物処分業許可を取得（脱水施設）
平成１５年０９月１１日　札幌市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成１６年０２月２７日　ＩＳＯ９００１：２０００認証を取得
平成１９年１０月１５日　札幌支店を開設・北広島支店を開設
平成２２年０４月１４日　旭川市より産業廃棄物収集運搬業許可を取得
平成２４年１２月２１日　北海道環境マネジメントシステムスタンダード産業廃棄物処理業者用システム規格に適合
平成２５年０９月２４日　北海道より優良産廃処理業者に認定（産業廃棄物収集運搬業・特別管理産業廃棄物収集運搬業）

会社ホームページ　http://www.hakodate-kankyo.com
ぜひ一度、当社ホームページより環境改善活動の様子をご覧ください

社内組織体制（2021 年４月１日現在）

組織図

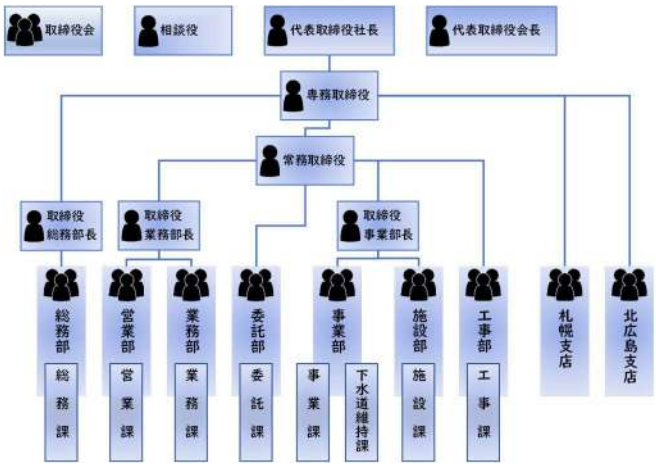

人員配置

	総務部	営業部	業務部	委託部	事業部	施設部	工事部	札幌支店	北広島支店
正社員	5名	1名	25名	32名	16名	8名	4名	1名	9名
パート他	3名	3名	6名	9名	5名	4名	0名	0名	0名

職務分掌

総務部	経理、労務、会計、庶務、受付、集金、備品管理、社屋管理
営業部	営業、外勤、情報収集、入札
業務部	一般廃棄物収集運搬、産業廃棄物収集運搬、し尿許可、浄化槽清掃管理、貯水槽清掃管理
委託部	塵芥委託、し尿委託
事業部	下水道清掃、管路調査、管路修繕、管路改築
施設部	廃油処理、再生油施設、鉄工所、施設管理、汚泥脱水処理施設
工事部	土木、管工事、路面清掃
札幌支店	土木、管工事
北広島支店	土木、管工事

会社概要

許認可等（2021 年４月１日現在）

許認可の種類	許認可先	許認可番号	許認可（満期）年月日
建設業許可	北海道	（般-1）渡第 00770 号	令和06 年 11 月 24 日
産業廃棄物収集運搬業許可（優良）	北海道	第 00100004439 号	令和09 年 09 月 05 日
産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05221004439 号	令和05 年 09 月 06 日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（優良）	北海道	第 00150004439 号	令和09 年 09 月 19 日
特別管理産業廃棄物処分業許可	函館市	第 05276004439 号	令和05 年 06 月 30 日
一般廃棄物収集運搬業許可	函館市　（一般廃棄物）	第 2 号	令和04 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	北斗市　（し尿を除く一般廃棄物）	第 2-9 号	令和04 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	七飯町　（し尿を除く一般廃棄物）	第 9 号	令和04 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	森町　（事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物/解体しのみ）	森町廃第 1-6 号指令	令和03 年 08 月 17 日
一般廃棄物収集運搬業許可	森町　（浄化槽汚泥/浄化槽の清掃に限る積替しのみ）	森町廃第 2-2 号指令	令和04 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町　（浄化槽汚泥）	鹿民廃第 2-2 号	令和04 年 03 月 31 日
一般廃棄物収集運搬業許可	鹿部町　（事業系一般廃棄物及び特定家庭用機器廃棄物）	鹿民廃第 1-6 号	令和03 年 08 月 17 日
し尿浄化槽清掃業許可	函館市	環し浄指令第 1 号	—
浄化槽清掃業許可	北斗市	第 3-4 号	令和04 年 03 月 31 日
浄化槽清掃業許可	七飯町	第 4 号	令和04 年 03 月 31 日
浄化槽清掃業許可	森町	森町浄第 2-2 号指令	令和05 年 03 月 31 日
浄化槽清掃業許可	鹿部町	鹿民浄第 31-1 号	令和05 年 03 月 31 日
浄化槽保守点検業登録	北海道	浄保 60 第 26 号	令和03 年 12 月 05 日
浄化槽保守点検業登録	函館市	第 4 号	令和03 年 10 月 14 日
建築物貯水槽清掃業登録	北海道	北海道 56 貯第 68 号	令和05 年 11 月 25 日
建築物排水管清掃業登録	北海道	北海道 15 排第 5 号	令和03 年 07 月 17 日
地下タンク等定期点検事業者認定	財団法人全国危険物安全協会	地（7）第 01047 号	令和04 年 05 月 31 日
水道局指定給水装置工事事業者指定	函館市	第 0035 号	令和07 年 09 月 29 日
水道局指定給水装置工事事業者指定	北斗市	第 142 号	令和07 年 09 月 29 日
水道局指定給水装置工事事業者指定	七飯町	第 72 号	令和07 年 09 月 29 日
指定給水装置工事事業者	札幌市	第 2-256 号	令和07 年 09 月 29 日
水道事業指定給水装置工事事業者	北広島市	第 12 号	令和07 年 09 月 29 日
指定給水装置工事事業者	江別市	第 18 号	令和07 年 09 月 29 日
水道局指定排水設備工事業者指定	函館市	令和2 年度第 56 号	令和07 年 03 月 31 日
排水設備工事指定業者	北斗市	北第 31 号	令和07 年 03 月 31 日
排水設備指定工事業者	札幌市	第 483 号	令和04 年 03 月 31 日
排水設備指定工事業者	北広島市	第 13 号	令和05 年 03 月 31 日
指定排水設備工事事業者	江別市	第 18 号	令和07 年 09 月 29 日
指定排水設備工事事業者	長沼町	第 59 号	令和05 年 03 月 31 日
労働者派遣事業許可証	厚生労働大臣	派 01-300792	令和08 年 03 月 31 日
下水道管路管理業登録証	公益社団法人日本下水道管路管理業協会	第 15134 号	令和06 年 03 月 31 日

有資格者（2021 年４月１日現在）

１級土木施工管理技士	５名
２級土木施工管理技士	９名
１級管工事施工管理技士	３名
２級管工事施工管理技士	５名
１級建設機械施工技士	１名
２級建設機械施工技士	２名
２級建築施工管理技士	１名
１級配管・配管工	２名
建築配管作業１級技能士	３名
給水装置工事主任技術者	１０名
監理技術者	６名
建設業経理士２級	４名
建築物環境衛生管理技術者	１名
防除作業監督者	１名
空気環境測定実施者	１名
酸素欠乏作業主任者１種・２種	２３名
小型移動式クレーン	２１名
玉掛け	２４名
産業洗浄士（高圧洗浄）	１２名
危険物乙種第四類	１０名
ボイラー技士１級	２名
ボイラー技士２級	４名
地下タンク点検技術者	３名
浄化槽管理士	６名
浄化槽設備士	４名
浄化槽技術管理者	１名
下水道管路管理技士（清掃、調査、修繕・改築）	２名
下水道管路管理技士（調査、修繕・改築）	１名
下水道管路管理技士（清掃、修繕・改築）	２名
下水道管路管理技士（清掃）	３名
下水道管路管理総合技士	１名
下水道技術検定第３種	１名
下水道管理技術認定試験管路施設	３名
下水道管理技術認定試験処理施設	５名
産業廃棄物焼却管理者	１名
産業廃棄物中間処理管理者	１名
有機溶剤作業主任者	２名
排水設備工事責任技術者	１名
貯水槽清掃作業監督者	２名

当社の取り組み：産業廃棄物処理業に関すること

収集運搬業【施設等の状況】(2021 年４月１日現在)

許可内容

許可都道府県：北海道

許可番号　産業廃棄物：第００１００００４４３９号
　　特別管理産業廃棄物：第００１５０００４４３９号

事業の範囲

産業廃棄物

・燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず
・木くず・繊維くず・動植物性残さ・動物系固形不要物・ゴムくず・金属くず
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・鉱さい・がれき類
・動物のふん尿・動物の死体・ばいじん（以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物廃棄物であるものを含む。）

積替え保管なし

※４Ｐの産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください

特別管理産業廃棄物

・廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類）・廃酸（pH2.0 以下のもの。廃バッテリーを含む。）・廃アルカリ(pH12.5 以上のもの。廃バッテリーを含む。)・特定有害産業廃棄物

積替え保管なし

※４Ｐの特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証をご参照ください

保有車両の種類と台数　【産業廃棄物収集運搬登録車両　合計５７台】

糞尿車・・・・・・・・・・・・・・７台
塵芥車・・・・・・・・・・・・・・８台
清掃車・・・・・・・・・・・・・・９台
ダンプ・・・・・・・・・・・・・１１台
脱着装置付コンテナ専用車・・・・３台
タンク車・・・・・・・・・・・・・４台
キャブオーバ・・・・・・・・・・１３台
バン・・・・・・・・・・・・・・・２台

産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低公害車の導入の状況

運搬車の排ガスレベル

・平成１６年までの排出ガス規制適合車
　２３台保有（割合：４０.１%）
・平成１７年排出ガス規制適合車
　３台保有（割合：5.3%）
・平成１７年排出ガス規制適合/平成１７年基準１０%低減達成車
　５台保有（割合：8.8%）
・平成１９年排出ガス規制適合車
　３台保有（割合：5.3%）
・平成２１年排出ガス規制適合車
　５台保有（割合：8.8%）
・平成２１年排出ガス規制適合/平成２１年基準１０%低減達成車
　６台保有（割合：１０.5%）
・平成２２年排出ガス規制適合車
　１台保有（割合：１.8%）
・平成２２年排出ガス規制適合/平成２２年基準１０%低減達成車
　３台保有（割合：5.3%）
・平成２８年排出ガス規制適合車
　８台保有（割合：１４.１%）

産業廃棄物収集運搬業の用に供する運搬車に係る低燃費車の導入状況

運搬車の燃費低減レベル

・平成１７年度燃費基準達成車　該当車両なし
・平成２２年度燃費基準達成車　４台保有（割合：７.０%）
・平成２７年度燃費基準達成車　２０台保有（割合：３５.１%）
・平成３２年度燃費基準達成車　該当車両なし

会社ホームページ　http://www.hakodate-kankyo.com

ぜひ一度、当社ホームページより環境改善活動の様子をご覧ください

収集運搬業【処理の状況】(2020 年度)

収集運搬実績

【産業廃棄物】

廃棄物の種類	数量（ｔ）
燃え殻	５．１２０
汚泥	１２，３８０.７２５
廃油	１，１５９.８８８
廃酸	０．００８
廃アルカリ	４０．７３５
廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）	６０３．９０９
紙くず	８．０３３
木くず	１９９．５１０
繊維くず	４．０２０
動植物性残さ	１，５１５．４５０
動物系固形不要物	０
ゴムくず	０
金属くず	１８５．９５０
ガラスくず	１３．９３５
コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）	５４０．０４０
鉱さい	２１８．０９０
がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）	４１６．８８０
動物のふん尿	０
動物の死体	０
ばいじん	０
混合廃棄物	７６４．７６７

【特別管理産業廃棄物】

廃棄物の種類	数量（ｔ）
廃油（灯油類及び軽油類）	０．２８７
廃酸（pH2.0 以下のもの。廃バッテリーを含む）	０．０３０
廃アルカリ（pH12.5 以上のもの。）	１．０２９
廃石綿等	４．４１０

― 廃棄物の処理料金について ―

産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積をして金額の提示をいたします（お見積りは無料です）

当社の取り組み：産業廃棄物処理業に関すること

収集運搬業【許可証】(2021 年４月１日現在)

産業廃棄物（優良）　※当社は優良産廃処理業者認定制度の認定を受けております

優良産廃処理業者認定制度について（北海道のホームページより）

優良産業廃棄物処理業者認定制度は、産業廃棄物の処理業に関し優れた能力及び実績を有する者の基準（優良基準）に適合する産業廃棄物処理業者を都道府県知事が認定し、認定を受けた産業廃棄物処理業者（優良認定業者）について、通常、有効期間５年の許可を７年に延長すること等の特例（メリット）を与えるとともに、産業廃棄物の排出事業者が、優良認定業者に産業廃棄物の処理を委託しやすい環境を整備することにより、産業廃棄物の処理の適正化を図ることを目的としています。
廃棄物処理法の平成２２年改正（２０１１年４月１日施行）により新しくできた制度です。
優良産廃処理業者認定制度の詳細については、下記をご覧下さい。
http://www.env.go.jp/recycle/waste/gsc/

産廃情報ネット（さんぱいくん）での情報開示

当社では、優良産廃処理業者認定制度の事業の透明性に係る基準を満たすために、産廃情報ネット（さんぱいくん）へ情報を開示しております。
会社情報、許可内容、財務諸表などを確認することができます。
さんぱいくん（データ閲覧・検索）へのアクセスは
http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/n_search.php

特別管理産業廃棄物（優良）　※当社は優良産廃処理業者認定制度の認定を受けております

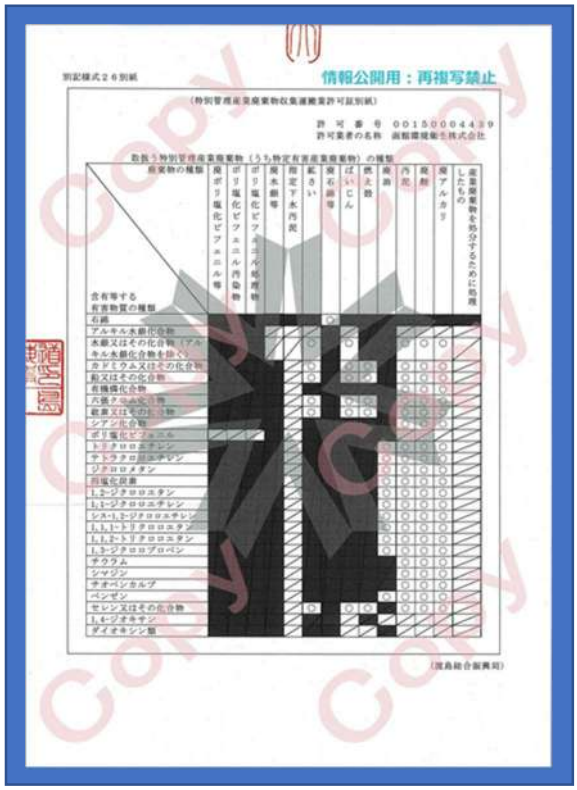

当社の取り組み：産業廃棄物処理業に関すること

処分業【施設等】(2021 年４月１日現在)

許可内容（処分施設の詳細）

許可都道府県・政令市：函館市

《産業廃棄物》
許 可 番 号　０５２２１００４４３９号
事業の範囲　・脱水（汚泥）・固化（汚泥）・油水分離（廃油）
施設の詳細
施設１　施 設 の 種 類　汚泥の脱水施設
設 置 場 所　函館市西桔梗町８１８番１２設 置 年 月 日　平成１５年（２００３年）０５月０８日
（遠心濃縮装置の設置年月日）
処 理 能 力　24．８㎥／日（８時間）　3．１㎥／時間
変更許可年月日　平成０７年（１９９５年）０８月１０日
許 可 番 号　函産施第１号
施設２　施 設 の 種 類　汚泥の固化施設
設 置 場 所　函館市西桔梗町８１８番１２
設 置 年 月 日　平成１５年（２００３年）０９月０１日
処 理 能 力　29．16㎥／日
施設３　施 設 の 種 類　廃油の油水分離施設
設 置 場 所　函館市金堀町５番２３号
設 置 年 月 日　平成２７年（２０１５年）０２月１３日
処 理 能 力　7．２㎥／日（８時間）　0.９㎥／時間
許可の条件：該当なし
許可の更新又は変更の状況　昭和４８年（１９７３年）０５月１６日
当初許可年月日
規則第 10 条の４第５項の規定による許可証の提出の有無：無
※６Ｐの産業廃棄物処分業許可証をご参照ください

《特別管理産業廃棄物》
許 可 番 号　０５２７６００４４３９号
事業の範囲　・油水分離（廃油（揮発油類，灯油類および軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。））
施設の詳細
施 設 の 種 類　廃油（揮発油類，灯油類および軽油類に限り，特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の油水分離施設
設 置 場 所　函館市金堀町５番２３号
処 理 能 力　7．２㎥／日（８時間）　0.９㎥／時間
許可の条件：該当なし
許可の更新又は変更の状況　平成０５年（１９９３年）０７月０１日
当初許可年月日
規則第 10 条の 16 第２項の規定による許可証の提出の有無　無
※６Ｐの特別管理産業廃棄物処分業許可証をご参照ください

処分業【処理の状況】(2020 年度)

処分実績
産業廃棄物の受入実績・処理実績

廃棄物の種類	処理方法	受入・処分量（t）
汚泥	脱水・固化（中間処理）	６，００５．９３
廃油	油水分離（中間処理）	１，０５４．１２

特別管理産業廃棄物の受入実績・処理実績

廃棄物の種類	処理方法	受入・処分量（t）
廃油	油水分離（中間処理）	０．００

中間処理後の持出先・処理方法・処理量

廃棄物の種類	持出最終処分先	処理方法	処分量（t）
汚泥	委託処理	焼成	２，５９９．３２
廃油	委託処理	焼却	１８７．２４

処分業【処理工程図】(2020 年度)

汚泥処理（脱水）

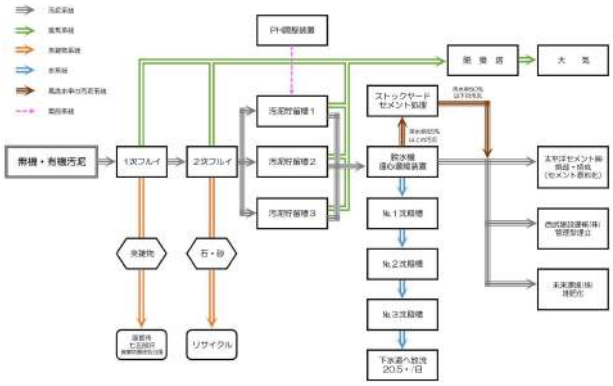

汚泥処理（固化）

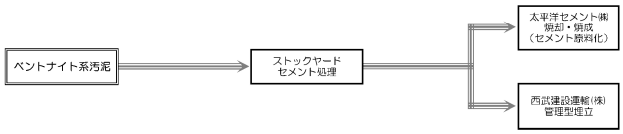

廃油処理（油水分離）

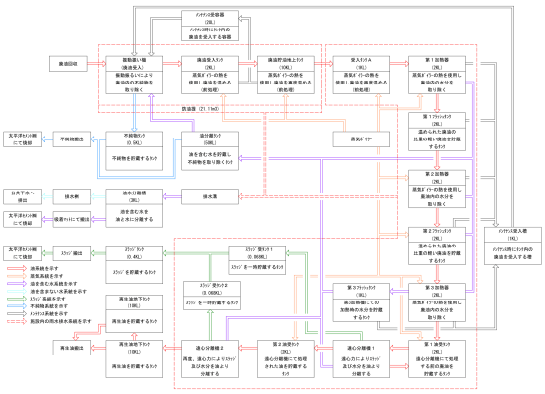

― 廃棄物の処理料金について ―
産業廃棄物の種類・性状・量・運搬距離等により料金が異なりますので、都度個別にお見積をして金額の提示をいたします（お見積りは無料です）

当社の取り組み：産業廃棄物処理業に関すること

処分業【許可証】(2021 年 4 月 1 日現在)

産業廃棄物

様式第九号の二（第十条の六関係）

情報公開用：再複写禁止

許可番号05221004439号

産業廃棄物処分業許可証

住　所　北海道函館市金堀町５番２３号
氏　名　函館環境衛生株式会社
代表取締役　久保　俊彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

函館市長　工　藤　壽　樹

許可の年月日　平成30年９月７日
許可の有効年月日　平成35年９月６日

１．事業の範囲
脱水（汚泥）
固化（汚泥）
油水分離（廃油）

２．事業の用に供するすべての施設
施設１　施設の種類　汚泥の脱水施設
設置場所　函館市西桔梗町８１８番１２
設置年月日　平成15年５月８日（遠心濃縮装置の設置年月日）
処理能力　２４．８㎥／日（８時間）　３．１㎥／時間
変更許可年月日　平成７年８月10日
許可番号　函産施第１号

施設２　施設の種類　汚泥の固化施設
設置場所　函館市西桔梗町８１８番１２
設置年月日　平成15年９月１日（既存施設（ストックヤード）の竣工年月日）
処理能力　２９．１６㎥／日

施設３　施設の種類　廃油の油水分離施設
設置場所　函館市金堀町５番２３号
設置年月日　平成27年２月13日
処理能力　７．２㎥／日（８時間）　０．９㎥／時間

３．許可の条件
該当なし

４．許可の更新又は変更の状況
昭和48年５月16日　当初許可年月日
平成28年９月12日　変更許可年月日（固化（汚泥）の追加）
平成30年９月７日　更新許可年月日（第６回）

５．規則第１０条の４第５項の規定による許可証の提出の有無　無

特別管理産業廃棄物

様式第十五号（第十条の十八関係）

情報公開用：再複写禁止

許可番号05276004439号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住　所　北海道函館市金堀町５番２３号
氏　名　函館環境衛生株式会社
代表取締役　久保　俊彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第６項の許可を受けた者であることを証する。

函館市長　工　藤　壽　樹

許可の年月日　平成30年７月１日
許可の有効年月日　平成35年６月30日

１．事業の範囲
油水分離（廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。））

２．事業の用に供するすべての施設
施設の種類　廃油（揮発油類、灯油類および軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）の油水分離施設
設置場所　函館市金堀町５番２３号
設置年月日　平成27年２月13日
処理能力　７．２㎥／日（８時間）　０．９㎥／時間

３．許可の条件
該当なし

４．許可の更新又は変更の状況
平成５年７月１日　当初許可年月日
平成30年７月10日　更新許可年月日（第５回）

５．規則第１０条の１６第２項の規定による許可証の提出の有無　無

当社の取り組み：そのほかの事業のご紹介

当社は先にご紹介した産業廃棄物処理業のほかに

・一般廃棄物（ゴミ）収集運搬

・一般廃棄物（し尿）収集

・委託塵芥収集作業

・浄化槽保守点検、清掃

・貯水槽清掃

・分離槽清掃

・下水道清掃

・下水道テレビカメラ調査

・下水道管更生工事

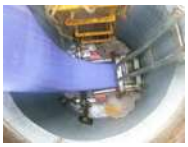

・地下タンク点検清掃

・再生油販売

各種工事

（土木・管・舗装・水道）

作業の様子や内容を当社のホームページに掲載しておりますので、ぜひアクセスしてご覧ください

会社ホームページ　http://www.hakodate-kankyo.com

当社の取り組み：北海道環境マネジメントシステムスタンダード

ＨＥＳ：産業廃棄物処理業者用システム規格認証登録内容

（2021 年４月１日現在）

登　録　日　　２０１２年１２月２１日

有 効 期 限　　２０２１年１２月２０日

登 録 番 号　　ＨＥＳ：０００９

組織及び所在地　　函館環境衛生株式会社
北海道函館市金堀町５番２３号

登 録 範 囲
【対象組織】全てＥＡ２１相互認証
本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町５番２３号
汚泥脱水処理施設：北海道函館市西桔梗町８１８番１２号
札幌支店：北海道札幌市白石区本通１１丁目南１番３０号
北広島支店：北海道北広島市西の里南１丁目１番地７
【活動内容】
一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理（ＥＡ２１相互認証）、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃土木工事、管工事、水道施設工事

事 業 年 度　　４月１日～翌年３月３１日

※本活動レポートの対象期間
２０２０年４月１日～２０２１年３月３１日

登録証

HES
Hokkaido Environmental Management System Standard
HES
北海道 環境マネジメントシステムスタンダード
登録証
ＨＥＳ 産業廃棄物処理業者用システム規格
組織及び所在地
函館環境衛生株式会社
北海道函館市金堀町５番２３号
登録範囲
【対象組織】本社・廃油処理センター：北海道函館市金堀町５番２３号
札幌支店：北海道札幌市白石区本通１１丁目南１番３０号
北広島支店：北海道北広島市西の里南１丁目１番地７
汚泥脱水処理施設：北海道函館市桔梗８１８番１２号
【活動内容】一般廃棄物の収集・運搬、産業廃棄物の収集・運搬及び中間処理、下水処理場の運転管理、下水管の調査・清掃・維持及び止水工事、浄化槽・貯水槽の維持管理及び清掃、再生油販売、路面清掃、土木工事、管工事、水道施設工事
登録番号　登録日　有効期限
ＨＥＳＷ：０００９　２０１２年１２月２１日　２０２１年１２月２０日
貴組織の環境マネジメントシステムは、
北海道環境マネジメントシステムスタンダード審査登録制度に基づいて審査した結果、
上記の範囲でＨＥＳ産業廃棄物処理業者用システム規格の規格に適合していることを証します。
２０２１年２月２２日
エイチ・イー・エス推進機構
会長 岩田圭剛
理事長 小林三樹

環境に関する基本方針

【基本理念】

私達は『健全で恵み豊かな環境を次世代へつなげていきたい』と考えております。
地域を代表する廃棄物処理業者として、常に地球環境保全を心掛け、社訓である『　親切　丁寧　敏速　』に基づき、従業員全員が人間としての正しい考え方、向上心と感謝の気持ちを忘れずに最大の努力をして環境活動に取り組むことをお約束いたします。

【基本方針】

私達は全ての事業活動から発生する環境影響を認識し、次の方針に基づき環境改善活動を推進いたします。

１．環境経営マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減、環境汚染の予防等に取り組むとともに、その改善を継続的に推進いたします。
２．事業活動にかかわる環境関連法令、参加する協定等その他要求事項を遵守いたします。
３．次の項目を重点テーマとし、明確な目標設定をもって取組んでまいります。
- ●エネルギー消費量の削減による二酸化炭素排出量の削減
- ●水使用量の削減
- ●紙の使用量の削減
- ●グリーン購入を推進
- ●事業活動により排出される一般廃棄物・産業廃棄物量の削減
- ●汚泥・廃油の中間処理による排出者の環境負荷削減に寄与

４．地球環境保全の意識を高めるために全従業員への環境教育・啓蒙活動をおこない、積極的に地域社会への貢献活動を行います。

この環境に関する基本方針は、全従業員で高い目標を持ち、環境改善活動を繰り返し行うことで、環境活動の定着・向上に努めるとともに、全ての方に対して開示をいたします。

２０１７年９月１日
函館環境衛生株式会社
代表取締役社長　久保　俊彦

当社の取り組み：北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境マネジメントシステム体制図

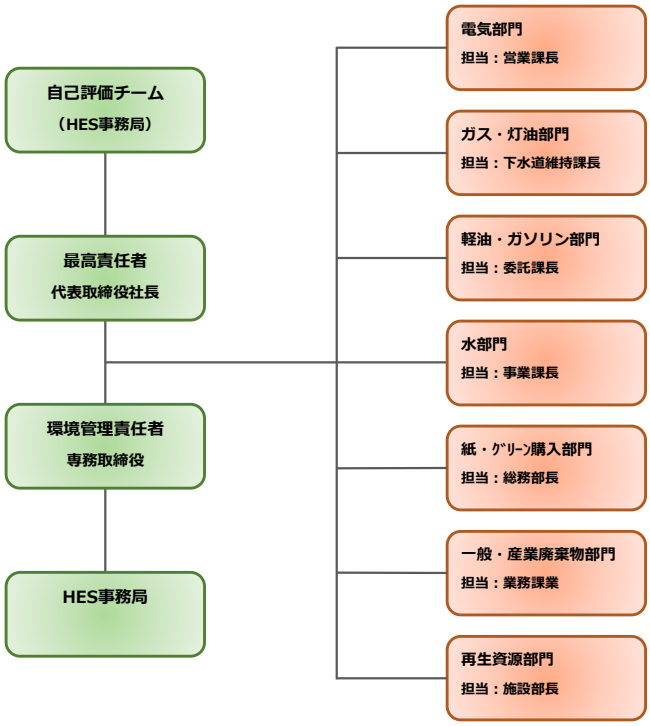

環境改善活動の役割・責任・権限

組 織	責任者	主な業務内容と責任と権限
全 体	最高責任者	1．当社の環境マネジメントの最高責任
		2．環境管理責任者の任命及び環境マネジメント組織の明確化
		3．環境に関する基本方針の制定、環境目的・目標の制定の承認
		4．最高責任者による評価の実施
		5．環境マネジメントマニュアルの承認
		6．環境マネジメントシステムの実施に必要な資源の投資
		7．自己評価チームの任命（リーダー・評価員）
		8．法的及び当社が同意するその他の要求事項の特定及び変更の承認
		9．事故・緊急事態発生時の判断
		10．環境活動レポートの承認
	環境管理責任者（HES事務局）	1．HESの構築・実施・維持
		2．環境マネジメントマニュアルの立案・見直し及び関連文書等の承認
		3．環境目標計画書兼進捗管理表の作成・実施・進捗確認・承認、是正処置の実施
		4．環境マネジメントシステムの実績等を最高責任者へ報告
		5．環境マネジメントシステムのための資源、要員の提言
		6．環境に関する各種問題の解決と検証の総括
		7．文書・記録の管理
		8．環境影響要因の調査に関する業務
		9．各種環境苦情に対する指示
		10．法的及び当社が同意するその他の要求事項の調査及び遵守評価
		11．是正処置（再発防止）と予防処置（未然防止）の管理
		12．教育の実施
		13．事故・緊急事態の特定、訓練・見直し
		14．関係者への手順書・要求事項の伝達
		15．環境活動レポートの作成
		16．産業廃棄物処理業者の優良性判断に係る評価制度の情報公開
各担当部門	実施責任者	1．各担当部門での環境影響要因の抽出
		2．環境目標達成への改善活動責任
		3．環境苦情の対応と連絡
		4．事故・緊急事態の対応と対策の実施
自己評価チーム	リーダー	1．自己評価チームの統括
		2．自己評価員の養成
	評価員	1．リーダー指揮のもと、自己評価を実施

環境目的・目標

目的・目標一覧（２０２０年度）

	項目	基準年度（2017年度）	２０２０年度の環境目標	環境目的
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	売上１００万円あたりの使用量２１３．８７４kwh	基準年度から売上１００万あたりの使用量を5%削減する	電気の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	ＬＰガス使用量の削減	売上１００万円あたりの使用量０．１９２㎥	基準年度から売上１００万あたりの使用量を１．５%削減する	ＬＰガスの使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	灯油使用量の削減	売上１００万円あたりの使用量１２．０２２Ｌ	基準年度から売上１００万あたりの使用量を2%削減する	灯油の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	軽油使用量の削減	売上１００万円あたりの使用量２７６．２７１Ｌ	基準年度から売上１００万あたりの使用量を2%削減する	軽油の使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
	ガソリン使用量の削減	売上１００万円あたりの使用量１４．８７１Ｌ	基準年度から売上１００万あたりの使用量を2%削減する	ガソリンの使用量を削減して二酸化炭素排出量を削減する
水使用量の削減		売上１００万円あたりの使用量６．３１７㎥	基準年度から売上１００万あたりの使用量を１．５%削減する	水の使用量を削減して水資源を保全する
紙使用量の削減		売上１００万円あたりの使用量９９．８６４枚	基準年度から売上１００万あたりの使用量を１．５%削減する	紙の使用量を削減して天然資源を保護する
一般廃棄物の排出量削減		売上１００万円あたりの排出量８．６０７Ｌ	基準年度から売上１００万あたりの排出量を１．５%削減する	廃棄物の排出量を削減して循環型社会を構築する
産業廃棄物の排出量削減		売上１００万円あたりの排出量０．０２４㎥	基準年度から売上１００万あたりの排出量を１．５%削減する	廃棄物の排出量を削減して循環型社会を構築する
グリーン購入の促進		紙 類　4品目 文 具　22品目	基準年度から3品目増やす	環境負荷の小さいものを購入してグリーン市場を拡大する
産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす		汚泥（脱水・固化）※各年度の最大稼働日（土・日・祝日を除く）を１００%とする	汚泥の年間処理量（脱水２４．８㎥/日・固化２９．１６㎥/日）の６０%を達成する	産業廃棄物受入量を増やし、資源循環型社会を構築する
		廃油（油水分離）※各年度の最大稼働日（土・日・祝日を除く）を１００%とする	廃油の年間処理量（７．２㎥/日）の６０%を達成する	

環境活動計画

２０２０度施策に関する基本方針

活動項目		２０２０年度環境目標	施策内容
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	基準年度から売上１００万あたりの使用量を5%削減する	1．社屋内の照明は、過剰な明るさとならないよう調整する 2．クールビズ（冷房時の設定温度を28℃）ウォームビズ（暖房時の設定温度20℃）を励行し徹底されているかを定期点検する 3．不要な待機電力をなくすため、コンセントを抜く
	ＬＰガス使用量の削減	基準年度から売上１００万あたりの使用量を１．５%削減する	1．やかん等で必要以上にお湯を沸かさない（ガス台の無人使用は極力避ける） 2．給湯器のお湯を出しっ放しにしない 3．使用しない時は、ガスの元栓を閉める
	灯油使用量の削減	基準年度から売上１００万あたりの使用量を2%削減する	1．ウォームビズ（暖房時の設定温度20℃）を励行し、暖房機器の使用時間を短縮する 2．暖房機器はこまめにフィルター等の点検・清掃をし、運転時の効率を上げる
	軽油使用量の削減	基準年度から売上１００万あたりの使用量を2%削減する	1．車両の運転時にはエコドライブを徹底する 2．全ての車両は、始業前点検をする 3．車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる 4．毎月の車両整備を強化する
	ガソリン使用量の削減	基準年度から売上１００万あたりの使用量を2%削減する	1．車両の運転時にはエコドライブを徹底する 2．全ての車両は、始業前点検をする 3．車両運行には効率的な走行ルートを作成し、作業にあたる 4．毎月の車両整備を強化する
水使用量の削減		基準年度から売上１００万あたりの使用量を１．５%削減する	1．節水に対する注意喚起を促すため、水を使用する場所へポスターなどを貼り付ける 2．洗車にはバケツの水を使用することを推奨する 3．漏水箇所がないか、定期的に点検する
紙使用量の削減		基準年度から売上１００万あたりの使用量を１．５%削減する	1．社内文書などは新しい紙を使用せず裏紙の再利用を徹底する 2．プロジェクタ等を有効に活用し、紙の使用は最小限に抑える 3．ＦＡＸの受信は、まずデータで受信し、パソコン上で内容を確認してから必要なデータのみを紙に印刷する
一般廃棄物の排出量削減		基準年度から売上１００万あたりの排出量を１．５%削減する	1．ミックスペーパー・段ボール・新聞雑誌・シュレッダーくずをリサイクルする 2．廃プラスチックの汚れをきれいに落とし、リサイクルする 3．マイ箸使用の促進
産業廃棄物の排出量削減		基準年度から売上１００万あたりの排出量を１．５%削減する	1．排出される産業廃棄物から金属等を分別し、可能な限り、リサイクルをする
グリーン購入の促進		基準年度から3品目増やす	1．消耗品購入時、グリーン購入法特定調達品目適合商品がある場合は、優先して購入する
産業廃棄物受入量を増やし再生資源量を増やす		汚泥の年間処理量（脱水２４．８㎥/日・固化２９．１６㎥/日）の６０%を達成する	1．受入廃棄物の収集先を拡大する 2．受入廃棄物の処理を計画的且つスムーズに処理し、再利用できる資源を増やす
		廃油の年間処理量（７．２㎥/日）の６０%を達成する	

当社の取り組み：北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境パフォーマンス（過去３年間の中期実績をまとめました）と取組みの評価及び次年度の取組み

実績：電気使用量（単位：kWh）

	売上100万円あたりの年間使用量	基準年度からの推移	２０２０年度目標
２０１７年度（基準年度）	２１３．８７４	—	—
２０１８年度	１４６．８３２	３１．３%削減	基準年度から使用量を１%削減する
２０１９年度	１５０．４０５	２９．７%削減	基準年度から使用量を３%削減する
２０２０年度	１８９．１８９	１１．５%削減	基準年度から使用量を５%削減する

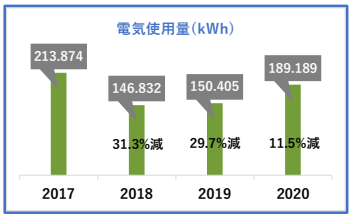

今年度の実績は対基準年度比約１２%減

施策内容の取組み評価：◎

２０２０年度はお汚泥処理場での使用電力が作業量の増加に伴う増加は見られた。その他コロナ対策で増築したオフィスの照明・空調設備の電気使用量は増加しているが、概ね節電への取組みはできている。

次年度の取組み

電気使用量増加の原因を正しく認識し最小限の増加に抑えられるようにするとともに新たな中期目標・施策の設定に取組む。

実績：ＬＰガス使用量（単位：㎥）

	売上100万円あたりの年間使用量	基準年度からの推移	年度目標
２０１７年度	０．１９２	—	—
２０１８年度	０．１７８	７．４%減	基準年度から使用量を 0.5%削減す
２０１９年度	０．１５１	２１．２%減	基準年度から使用量を１%削減する
２０２０年度	０．１３９	２７．８%減	基準年度から使用量を 1.5%削減す

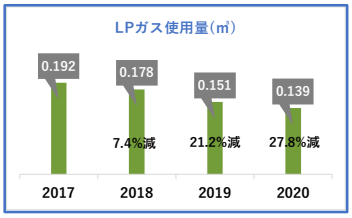

今年度の実績は対基準年度比約２８%減

施策内容の取組み評価：◎

２０２０年度は今までお湯を沸かすのに使用していたガスを電気にシフトしたため使用量の削減につながった。

次年度の取組み

元々使用量が極めて少ないので更なる削減は難しく増加を最小限に抑えられるようにするとともに新たな中期目標の設定と施策に取組む。

実績：灯油使用量（単位：Ｌ）

	売上100万円あたりの年間使用量	基準年度からの推移	年度目標
２０１７年度	１２．０２２	—	—
２０１８年度	１１．０５９	８．０%減	基準年度から使用量を１%削減する
２０１９年度	９．０９９	２４．３%減	基準年度から使用量を 1.5%削減す
２０２０年度	１２．１０９	０．７%増	基準年度から使用量を２%削減する

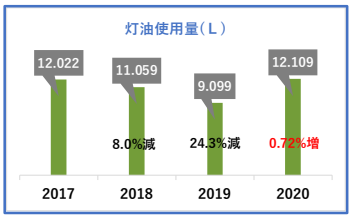

今年度の実績は対基準年度比約１%増

施策内容の取組み評価：○

２０２０年度はコロナ対策で増築したオフィスの暖房設備の使用量とラニーニャ現象による冬期間の大きな気温低下により暖房設備の使用が増加につながった。

次年度の取組み

更なるウォームビズ（暖房時の設定温度20℃）を励行、必要以上の残業による使用量をなくするとともに新たな中期目標の設定と施策に取組む。

実績：軽油使用量（単位：Ｌ）

	売上100万円あたりの年間使用量	基準年度からの推移	年度目標
２０１７年度	２１６．２７１	—	
２０１８年度	２１３．２４７	１．４%減	基準年度から使用量を１%削減する
２０１９年度	１７８．０８０	１７．７%減	基準年度から使用量を 1.5%削減す
２０２０年度	１８４．６５２	１４．６%減	基準年度から使用量を２%削減する

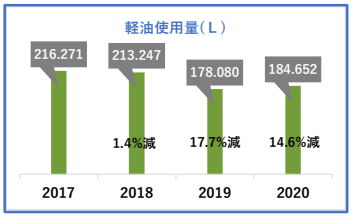

今年度の実績は対基準年度比約１５%減

施策内容の取組み評価：◎

２０２０年度は新型コロナウイルス感染症の影響による売上げ成長の鈍化に比例し、燃料等の使用量が減少した。エコドライブ等の徹底がなされていた。

次年度の取組み

引続きエコドライブや車両の整備の徹底により燃料使用量削減に努めるとともに新たな中期目標の設定と施策に取組む。

実績：ガソリン使用量（単位：Ｌ）

	売上100万円あたりの年間使用量	基準年度からの推移	年度目標
２０１７年度	１４．８７１	—	
２０１８年度	１４．８６７	０．１%減	基準年度から使用量を１%削減する
２０１９年度	１１．７２２	２１．２%減	基準年度から使用量を 1.5%削減す
２０２０年度	１４．７５５	０．８%減	基準年度から使用量を２%削減する

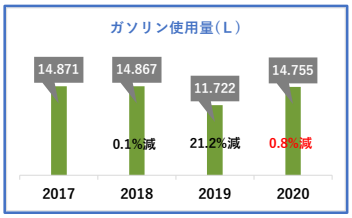

今年度の実績は対基準年度比約１%減

施策内容の取組み評価：○

２０２０年度は８月に増車した分の使用量が増えたため、目標達成に至らなかった。

エコドライブ等は徹底がなされていた。

次年度の取組み

引続きエコドライブや車両の整備の徹底により燃料使用量削減に努めるとともに新たな中期目標の設定と施策に取組む。

実績：二酸化炭素排出量（単位：kWh）

	売上100万円あたりの年間使用量	基準年度からの推移	年度目標
２０１７年度	７６９．６６０	—	
２０１８年度	７１３．８９５	７．２%減	基準年度から使用量を１%削減する
２０１９年度	６１３．０７５	２０．３%減	基準年度から使用量を３%削減する
２０２０年度	６７０．８１６	１２．８%減	基準年度から使用量を５%削減する

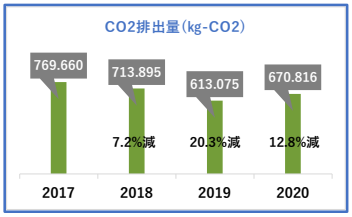

今年度の実績は対基準年度比約１３%減

施策内容の取組み評価：○

２０２０年度の目標は達成しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による売上げ成長の鈍化により燃料等の使用量が減少したことを考えると、環境経営度の向上によるものとは言い難いものもあり、今後の課題である。

次年度の取組み

引続き燃料使用量削減に努め二酸化炭素排出量を抑えていくとともに新たな中期目標の設定と施策に取組む。

2020 年度の二酸化炭素総排出量：1,118,502.06（kg-co2）

※電気使用量の CO2 排出係数はほくでんの 0.678 を使用しています

当社の取り組み：北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境パフォーマンス（過去３年間の中期実績をまとめました）と評価及び次年度の取組み

実績：水使用量（単位：㎥）

	売上100万円あたりの年間使用量	基準年度からの推移	２０２０年度目標
２０１７年度	６．３１７	—	
２０１８年度	６．０２８	４．６%削減	基準年度から使用量を 0.5%削減す
２０１９年度	５．００２	２０．８%削減	基準年度から使用量を１%削減する
２０２０年度	４．５３３	２８．２%削減	基準年度から使用量を 1.5%削減す

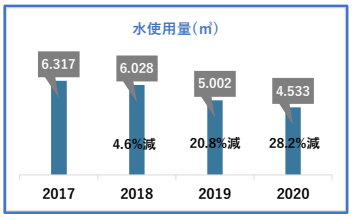

今年度の実績は対基準年度比約２８%減

施策内容の取組み評価：◎

２０２０年度は汚泥処理場で水を使用する作業量の増加に伴う使用量増加及び新型コロナウイルス感染症対策として、石鹸を使用した手洗いを徹底的にする取組みにより、衛生面での水使用量は増加が見られたが、概ね節水できていた。

次年度の取組み

引続き節水に取り組むとともに新たな中期目標の設定と施策に取組む。

実績：紙使用量（単位：枚）

	売上100万円あたりの年間使用量	基準年度からの推移	年度目標
２０１７年度	９９．８６４	—	
２０１８年度	１０８．７１７	８．８%増	基準年度から使用量を 0.5%削減す
２０１９年度	８５．３５７	１４．５%減	基準年度から使用量を１%削減する
２０２０年度	８７．３８８	１２．５%減	基準年度から使用量を 1.5%削減す

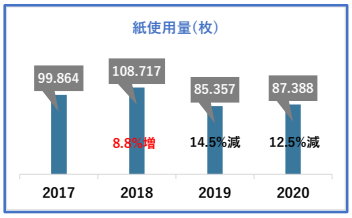

今年度の実績は対基準年度比約１３%減

施策内容の取組み評価：◎

２０２０年度は新型コロナウイルス感染症の影響による売上げ成長の鈍化に比例し、紙使用量が減少したことと、紙の両面使用や裏紙使用の強化、OA機器使用によるペーパーレス化が定着した結果です。

次年度の取組み

紙の使用量削減は社内使用分としては、飽和状態に近づいている感がありますので、次年度は樹脂状態での取組みも考慮し、新たな中期目標の設定と施策に取組む。

実績：一般廃棄物排出量（単位：Ｌ）

	売上100万円あたりの年間使用量	基準年度からの推移	年度目標
２０１７年度	８．６０７	—	
２０１８年度	７．２５６	１５．７%減	基準年度から使用量を 0.5%削減す
２０１９年度	６．４４１	２５．２%減	基準年度から使用量を１%削減する
２０２０年度	７．０８０	１７．７%減	基準年度から使用量を 1.5%削減す

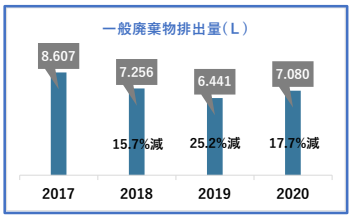

今年度の実績は対基準年度比約１８%減

施策内容の取組み評価：○

２０２０年度は徹底した分別により目標を達成しているが、年度途中から新型コロナウイルス感染症対策に取組む対応で、紙コップ使用の推奨・手洗い後のペーパータオル使用等により排出量は増加した。

次年度の取組み

新型コロナウイルス感染症対策の取組みで、今後紙コップ使用、ペーパータオル使用等で排出量が増えるのを十分考慮して、新たな中期目標の設定と施策に取組む。

実績：産業廃棄物排出量（単位：㎥）

	売上100万円あたりの年間使用量	基準年度からの推移	年度目標
２０１７年度	０．０２４	—	
２０１８年度	０．０１３	４６．７%減	基準年度から使用量を 0.5%削減す
２０１９年度	０．０１４	４３．０%減	基準年度から使用量を１%削減する
２０２０年度	０．０３１	２８．７%増	基準年度から使用量を 1.5%削減す

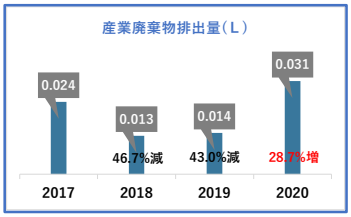

今年度の実績は対基準年度比約２９%増

施策内容の取組み評価：○

２０２０年度は新型コロナウイルス感染症対策として、本社の増築工事を行いましたので、大量に排出がありましたが、徹底した分別により最小限の排出量に抑えられた。

次年度の取組み

仕事柄、産業廃棄物の分別は徹底的に行っていますので、排出量増加の原因を正しく認識し最小限の増加に抑えられるようにするとともに、新たな中期目標・施策の設定に取組む。

実績：グリーン購入

新たに購入した消耗品にグリーン購入法対象商品が１品目ありましたので購入しました

２０２０年度の消耗品購入にあたりグリーン購入法対象商品は１品目のみでした。ほぼグリーン購入法に基づいた商品にシフトして購入しているため、既に飽和状態となっている状況が何年も続いています。
次年度の取組みは、現状維持もしくは活動事項からの削除を考慮し、新たな中期目標・施策の設定に取組む。

実績：産業廃棄物（汚泥）処理量（単位：㎥）

	年間処理量	稼働率	年度目標
２０１８年度	７，５５６．８	５７%	年間処理量の増加（稼働率５５%）
２０１９年度	４，１８８．９	６８%	年間処理量の増加（稼働率５８%）
２０２０年度	５，４５９．９	８９%	年間処理量の増加（稼働率６０%）

実績：産業廃棄物（廃油）処理量（単位：㎥）

	年間処理量	稼働率	年度目標
２０１８年度	１，０７７．２	６１%	年間処理量の増加（稼働率５５%）
２０１９年度	１，１７８．６	６６%	年間処理量の増加（稼働率５８%）
２０２０年度	１，１７１．２	６６%	年間処理量の増加（稼働率６０%）

２０２０年度の取組みは目標達成できているが、やはりコロナ禍の影響により、昨年度に比べてお客様との対面での営業活動はかなり減りました。また、処理場における新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいくことを最優先とするため、環境省の対策ガイドラインに基づいた行動をすることが最重要！

次年度の取組みは、引き続き循環型社会を形成していくための取組みとして産業廃棄物の受入れ量を増やしていき、更に作業効率を上げるための手順についてより良い方策を考えていきます。また、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいくことを最優先とするため、環境省の対策ガイドラインに基づき、新たな中期目標・施策の設定に取組む

当社の取り組み：北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境コンプライアンス

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果
並びに違反・訴訟等の有無

２０２１年８月初旬、ＨＥＳ事務局により付表６『環境関連法規制等一覧表』を参照し、調査及び評価をしました。
また、各部門・処理場・支店の自己評価を行った時も併せて聞き取り調査を行いました。

― 結果 ―

環境関連法規への違反：なし
行政指導：なし
訴訟等：なし
地域からの指摘や苦情：なし
また、その結果を付表７『法的及び組織が同意するその他の要求事項の遵守評価表』に記載しました。

最高責任者による評価及び見直し指示

―２０２０年度の環境改善活動について―

評価

目標項目は概ね達成できているが、ほぼ全ての項目で、４～６月の年度初旬に目標未達成となっている。いろいろな要因からではあるが、新年度のスタートはより丁寧に取り組んでいきたい。そのほかは大変満足できる結果となった。

見直し指示

１．売上及び利益
引き続きコロナ禍の状況に変わりはないが、昨年同等以上の売上げ及び利益の確保に努めること。

２．コロナ対策
ワクチン接種の積極的な実施により、自己防衛を徹底し、他の人への思いやりの心を持つこと。

３．品質マネジメントシステム：引き続き有効活用をすること。

２０２１年　８月３１日
函館環境衛生株式会社
代表取締役社長　久保俊彦

環境コミュニケーション（社内）

環境教育（新入社員・一般社員・専門研修）

当社では、新入社員研修時に環境教育を実施しています。また、必要に応じて、一般社員を対象にした教育及び特別な専門研修への参加も行っています。一人一人が環境改善活動に対する意識の向上と重要性を認識した上で、自発的な行動を促すためのものです。

環境訓練

当社の事業活動及び自然災害に起因する事故等により、環境に影響を及ぼす環境リスクを特定し、リスクごとに管理手順書を作成し、訓練を行っています。

※２０２０年度は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等により、初めての机上訓練でした。
マスク着用・検温・十分な距離の確保により感染症対策を十分にして行いました。

環境（安全）パトロール

当社の事業活動において、環境事故や環境関連法違反につながる状況にないか、各課ごとに年間のパトロール計画を立てて（毎週～２か月に１回程）実施しています。環境パトロールで事故や違反につながる原因を早期に発見することにより、リスクの低減につなげています。また、総務課では事業活動の現場を視察し、女性の視点から細やかに環境改善個所などを取上げる『なでしこパトロール隊』も年間４回実施しています。

環境安全衛生

当社では、事業活動において社会貢献を図るとともに、全従業員の安全衛生を確保することが重要であると考えております。快適な職場環境を確保するために、全ての従業員に対して定期健康診断・ストレスチェックの受診を実施しています。また、エッセンシャルワーカーとして国民の生活を維持し、必要不可欠な社会インフラを担う私たちは、新型コロナウイルス感染症に対する取組みとして、環境省より発出された「廃棄物処理業における新型コロナウイルス対策ガイドライン」に基づいた活動により、感染拡大防止・予防対策に取り組んでいます。

当社の取り組み：北海道環境マネジメントシステムスタンダード

環境コミュニケーション（社外）

環境改善活動に関する行政・団体との連携

当社では環境保全活動への取組みにおいて、国・地方自治体・その他の団体などと連携を取りながら進めていくことにより、より良い活動へつながると考えています。

色々な団体との連携により、効果的な環境改善活動を展開しています。

環境省：地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同

https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/

北海道：北海道クールあいらんどキャンペーンに賛同

北海道道では地球温暖化対策の一環として、平成２１年度（２００９年度）から、オフィスや店舗での積極的な省エネの取組みを呼びかけるキャンペーンを実施しています。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/coolbizpj.html

北海道：北海道グリーン･ビズ認定制度への登録
（本社・汚泥処理場・廃油処理センター・北広島支店）

札幌市：さっぽろエコメンバー登録制度へ登録

そのほかのパートナーシップ

環境道民会議

地球温暖化や廃棄物などの今日の環境問題は、日常のくらしや事業活動と密接に関わっており、これらを解決するために、社会全体が一体となって環境保全活動に取組む必要があります。このため、道民、事業者、行政が互いの連携の下で、環境保全活動を積極的に推進するため、平成10年9月に「環境道民会議」を設置。

新北海道スタイル推進協議会

新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立のため、オール北海道で、「新北海道スタイル」の実践や定着に向けた取組を進め、北海道全体での感染リスク低減とビジネスチャンスの拡大等につなげていくことを目的として設立。

環境コミュニケーション（社外）

お客様からの声を活用する

当社では品質向上を目的とした品質マネジメントシステム ISO9001 を取得しており、その取組みにある『お客様からの声』を活用しております。

ご意見ご質問はもとより、お叱りやお褒めの言葉を社内で共有できるようにし、環境改善活動に取り入れています。今年度はコロナ禍の状況における廃棄物収集作業に対して、市民の皆様から温かいお言葉をたくさんのお手紙でいただきました。

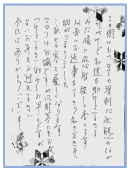

その他ボランティア活動

●地域清掃

地域貢献の一環として、毎月１日（積雪のため冬期間を除く）に当社周辺地域の清掃を行っています。夏季には道端の雑草の草刈りも実施しています。既に１０有余年継続している活動であり、今後もこの美化活動を通して地域に貢献していきます。

●海岸清掃

毎年、函館市及び北斗市の海岸清掃ボランティアをしています。今年度は函館市湯浜町の海岸を６月初旬、汗ばむくらいの陽気の中、朝７時より実施しました。新型コロナウイルス感染症対策として、作業前の検温マスク・手袋の着用を徹底し、海岸をきれいにしました。

その他啓蒙活動

毎年８～９月、函館私立幼稚園ＰＴＡ連合会・函館キッズサポーターズ主催の『はたらくのりもの大集合 in 函館』に参加しています。ショベルカーやブルドーザーなど子供たちが大好きな工事車両をはじめ、レーシングカーやドクターヘリなど普段近くで見ることのない乗り物も登場します。近年では１万５千人以上の親子連れが来場するイベントで、当社では清掃車・塵芥車・脱着装置付コンテナ専用車などを展示・作動、乗り物を通して子供たちに事業活動をデモンストレーションしています。

※２０２０年度は新型コロナウイルス感染症のため、開催中止となりました。

安心という選択

函館環境衛生株式会社

■本社

〒042-0944

函館市金堀町5番23号

TEL (0138) 51-7750

FAX (0138) 51-7790

■札幌支店

〒003-0026

札幌市白石区本通11丁目南1番30号

TEL (011) 861-6984

FAX (011) 861-6982

■北広島支店

〒061-1106

北広島市西の里南1丁目1番地7

TEL (011) 375-3988

FAX (011) 375-3955

■汚泥脱水処理施設

〒041-0824

函館市西桔梗町818番12号

TEL (0138) 49-3303

FAX (0138) 49-3673

■廃油処理センター

〒042-0944

函館市金堀町5番23号

TEL (0138) 51-7750